令和6年度第12回豊岡市農業委員会総会 (定例会) 議事録令和7年3月25日 (火)

(豊岡市役所大会議室)

議事日程

令和7年3月25日 午後1時30分開会

諸 報 告

日程第1 議事録署名委員の指名

9番 大谷 均委員

10番 川崎重雄委員

日程第2 会期の決定 3月25日 1日間

日程第3 報告第14号 農地法第18条第6項の規定による通知について

日程第4 第80号議案 農地法第3条の規定による許可申請審議について

日程第5 第81号議案 特定農地貸付の承認申請について

日程第6 第82号議案 農地法第5条の規定による許可申請審議について

日程第7 第83号議案 農地法第2条第1項に規定する農地に該当しないことの証明に

ついて

日程第8 第84号議案 農用地利用集積計画の決定について

日程第9 第85号議案 農用地利用集積等促進計画に係る意見について

日程第10 第86号議案 豊岡市農業委員会の農地利用最適化推進委員の選任に関する規

程の一部を改正する規程制定について

出席委員 (17名)

2	番	尾	藤		光	3	番	仲	Ш	弘	之
4	番	西	沢	泰	裕	5	番	霜	澤	良	雄
6	番	宮	岡	正	則	7	番	桑	田		均
8	番	瀧	下	康	徳	9	番	大	谷		均
10	番	Ш	﨑	重	雄	11	番	田	中	竹	治
12	番	石	原	章	\equiv	13	番	早	水	博	子
14	番	原		清	美	16	番	鳥	尾		勝
17	番	高	尾	利	美	18	番	井	谷	勝	彦
19	番	村	田	憲	夫						

欠席委員 (2名)

1 番 平峰英子

15 番 和 田 茂 孔

事務局出席職員職氏名

 事務局長………安 藤 洋 一
 事務局次長……谷 田 芳 紀

 主幹兼係長……垣 谷 吉 宣
 主 事………岡 森 星 歌

午後1時30分開会

会長挨拶

○議長 (村田 憲夫) みなさんこんにちは。今日は第12回の月例総会に出席いただきありがとうございます。 春彼岸が過ぎて朝晩まだ寒いですけど、 今日は日中でも25度くらいになっているのかな。 黄砂が中国の方から来ているみたいで相当山の方も霞んでいます。とは言っても春ですから農作業がぼちぼち始まる時期です。ちょうど今の時期ですね、農家さんからの相談事、 いろんな相談もあると思いますけれども、 しっかりと対応していただきますようよろしくお願いします。

それと、令和5年度法制化された地域計画、農業委員会の重点施策として2年間、みなさんの協力を得ながら目標地図の素案を作るとか、地域の話し合いに参画していただきました。 3月末で、私の聞いているところでしたら230の集落ということで全体の87パーセントができあがっているということで、この後農林水産課の担当者の方から説明がありますのでしっかりと聞いていただきたいと思いますし、質問があったらそのときにしていただきたいと思います。 ただ、策定したから終わりじゃなしに、農林水産課の方も言うと思うんですけど、次回は農会長会でしっかりと説明をして、変更する場合はこういう段取りで、こういうふうにしてくださいというようなそういう話もあります。 見直しする場合はちゃんとしたルールに則って農林水産課を通じてそういうことをしていただきたいと思います。

さて、本年度ももう少しということで農業委員会の方も少し異動がありました。 新しい職員の方は4月からということで、 安藤さんが退任されて5階の方に行かれるみたいです。 市役所でまたしょっちゅう会うと思いますけど、 その時は遠慮なしに元気しとるかいとお 声かけしていただいたらと思います。 最後にまたあいさつしていただきます。

最後になりましたが、 提出議案もいっぱいありますので慎重審議のほどよろしくお願い いたします。

○議長 (村田 憲夫) 本日は多くの案件を抱えていますので、 委員のみなさん、 事務 局のみなさん、 説明、 質疑、 答弁にあたりましては、 議案の主旨を逸脱しないよう、 く

れぐれも要点を押さえ、 簡潔明瞭に行うなど、 スムーズな議事進行に格別のご協力をお願い申し上げます。

また、 発言の際は、 議長の指名の後、 発言者名を必ず名乗って、 マイクを使用してから行っていただきますようお願いいたします。

マスクの着用は個人の判断にしています。

なお、携帯電話は電源を切るかマナーモードに設定し、音の出ないようご配慮ください。

諸報告

○議長 (村田 憲夫) 日程に先だち諸報告をします。

欠席の通告委員を報告します。 1番 平峰 英子委員、 15番 和田 茂孔委員。 以上 通告を受けています。

行政報告

- ○議長 (村田 憲夫) それでは、農業委員会にかかる行政報告をいたします。 行政報告については、別紙のとおりとなっていますのでご清覧ください。 以上で行政報告を終わります。
- ○議長 (村田 憲夫) 続いて行政報告に関する質疑を受けます。 質疑ありませんか。 西沢委員。
- ○4番 (西沢 泰裕) 高尾委員におかれましては女性の農業委員ということで1月と3 月に東京等に行かれて大変お忙しい中、 出席されての会議等ということで、 その中でいろんな面で何か情報提供とかありましたらよろしくお願いします。
- ○議長 (村田 憲夫) 高尾委員、情報提供があったらお願いします。
- ○17番(高尾 利美) 1月の研修では女性の農業委員、推進委員の登用促進ということと、全国の女性協議会の改選があり会長が変わりました。 女性の登用問題にしても、 最初登用がすすめられた当初はほとんど女性はいなくて、 それ以降やはり女性が登用されることによってさらに視野が広がったんじゃないかというふうなお話もあったり、 いろんな行政からの施策も、 登用するに当たって増えてきています。 しかし、 女性の中に、 やはり女性は地域では男性が中心なんだ、 女性は家庭を守っていたらいいんだみたいなそういう思いがあって、 そういう思いがなかなか女性登用にすすまない土台になっているんじゃないかというふうなこともあり、 本当に女性が地域でがんばっていく、 農業委員としてがんばっていくには、 育児、 介護についても今後、 農業委員会や行政でも考えていく必要があるんじゃないかというお話が 1月にはあったと思います。

3月では、 私も初めて聞いた役職だったんですけど、 京丹後市の事務局で専門官という職をされている方なんです。 そこでは農業委員会 2 2 名、 推進委員が 1 9 名なんですけれども、 事務局さんが局長さんとその専門官さん、 それから認定職員さんの 3 人だけです。

その中で、事務局は農業委員、推進委員の黒子になって、目的は一緒なんだけれども、一緒の目的に向かってがんばっているから、いろいろな文書、新しい施策が回ってきます。その中で事務局が分からないものに、農業委員、推進委員が分かるだろうかというふうなこともあり、いかに農業委員、推進委員に分かってもらえる文書にしていくかということをすごく検討されて、納得されて活動されているという事例がありました。そこでは、こちらでも活動記録カードを月8回は書いてくださいというふうなことをおっしゃられているんですけど、そこでは一月10回以上書いてくださいということで、みなさん10回以上書いているらしいんです。少ない方については事務局の方が、ちょっとちょっとあなた今月こういうことをしたんじゃないですか、この辺はどうですかって細かく細かく指導されて、本当に10枚以上出されているらしいんです。そのことによって報酬が、推進委員さん、農業委員さんともプラスに月5千円アップしたという事例報告がありました。簡単ですが。

○4番 (西沢 泰裕) ありがとうございます。 かげながら応援しています。

○議長 (村田 憲夫) 参考にできることは参考にしてください。 ありがとうございました。

ほかにありませんか。

(「なし」 の声あり)

○議長 (村田 憲夫) 質疑がないようですので、 質疑を終結します。

ただいまの出席委員数は17名であります。

定足数に達していますので、会議は成立いたします。

ただ今から第12回豊岡市農業委員会総会 (定例会) を開会いたします。

本日の会議に付した事件は、報告案件1件、許可申請案件16件、証明案件8件、協 議案件3件、合計28件です。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しています資料のとおりです。

直ちに日程に入ります。

議事録署名委員の指名

○議長 (村田 憲夫) 日程第1、「議事録署名委員の指名」を行います。

議事録署名委員は、 議長より2名を指名します。

9番 大谷 均委員

10番 川崎重雄委員

以上の委員にお願いします。

会期の決定

○議長 (村田 憲夫) 日程第2、「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。

第12回農業委員会総会 (定例会) は、本日1日限りにしたいと思います。 これにご異議ありませんか。

(「異議なし」 の声あり)

○議長 (村田 憲夫) 異議なしと認めます。

よって第12回総会 (定例会) は、本日3月25日の1日間と決定しました。

農地法第18条第6項の規定による通知について

○議長 (村田 憲夫) 日程第3、 報告第14号 「農地法第18条第6項の規定による 通知について」 を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長 (村田 憲夫) 事務局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

西沢委員。

- 〇4番(西沢 泰裕) 133番と137番の案件ですけど、貸出人、借受人、合意年月が一緒ということで、133番と137番並べてというか下の段にとかした方が分かりやすいというか親切だと思うんですけど、いかがでしょうか。
- ○事務局 (岡森 星歌) おっしゃるとおりです。 次からそうします。
- ○事務局 (安藤 洋一) 今、西沢委員の方から、西沢委員の視点では貸出人、借受人の基準でもってご意見していただいたわけなんですが、今、並びで言ったら所在地の順番、要は大字は同じですので小字順、プラス地番順で並べてるんですね。 今後、 みなさんにお伺いしたいんですが、 西沢委員が言っていただいたご意見どおりに借受人、 貸出人の関係で並べた方が分かり易いのか、 もしくは今並べているとおりに所在地の順番で整理をした方がいいのか、 どちらの方がいいですか。 今、 担当者の方はそのように受けてご返事の方をさせていただいたんですが、 みなさん、 どうですか。
- ○18 番 (井谷 勝彦) 今人ごとにということなんですけど、 どちらでもいいと思いますが、 そしたら今度は利用権設定も人ごとにかためていただくか、 今までどおり地番順にするのか。 今は地番順でされていますよね。
- ○事務局 (安藤 洋一) 利用権設定の方は農業委員会の方に市の方からリストが送られてきてそのまま議案として整理をしていますので、 農林水産課がどのような考えでもって表というものを整理をしているかというのはこちらでは把握しておりませんので、 今、 井谷委員の方からご質問いただいた件については分かりかねます。

- \bigcirc 4番(西沢 泰裕) 字名で揃えた方が分かり易い、 私もそう思うんですけど、 今回 の場合、 137番を一番頭に持ってきて、 その下は字名、 そういう工夫があってもいいか なと思って。
- ○事務局 (安藤 洋一) ありがとうございます。 今、この場でこの件について私の方から投げかけさせていただいたんですが、 なかなかみなさんの方からご意見がでないようですので、この件についてはまた後日の役員会、 また事務局の方で精査させていただいて4月の総会の方の議案ということで反映させていきたいと思いますので、 そういう格好でよろしくお願いします。
- ○議長 (村田 憲夫) そういうことで役員会等々で審議をして、 またその結果を来月の 農業委員会総会でお知らせしたいと思います。

ほかにありませんか。

(「なし」 の声あり)

○議長 (村田 憲夫) 質疑なしと認めます。

以上で、報告第14号「農地法第18条第6項の規定による通知について」の報告事項を終わります。

第80号議案、 農地法第3条の規定による許可申請審議について

○議長 (村田 憲夫) 付議事項に入ります。 日程第4、第80号議案 「農地法第3条 の規定による許可申請審議について」 を議題とします。

事務局、 説明願います。

【事務局説明】

○議長 (村田 憲夫) 事務局の説明は終わりました。

引き続いて、 現地確認をいただいた委員の方に補足説明が必要な案件がありましたらお 願いします。

豊岡地域の現地調査の調査員を代表して、 2番 尾藤委員、 お願いします。

○現地調査員 (尾藤 光) 今月の12日に18番 井谷委員と事務局2名の計4名で現地確認を行いました。 いずれも事務局の説明のとおりで特に申し上げることはありません。 ○議長 (村田 憲夫) ありがとうございます。

日高、 出石地域の現地調査の調査員を代表して、 17番 高尾委員、 お願いします。 〇現地調査員 (高尾 利美) 3月13日、1番 平峰委員、 事務局2名、 そして17番 高尾、 4名で現地を確認してまいりました。 概ね事務局の説明のとおりなんですけれども、 133番の出石町三木の案件ですが、 この方は空き家と農地をセットで購入されるわけなんですけれども、 出石に住まれるわけではなく、 拠点だということで、 この空き家の前後にも今実際に住まれている住宅もありますし農地もあります。 本当にこの方がここ を拠点にして農業をされるのか。 年間150日の農作業ができるのかがすごく疑問です。また、 何のためにこの縁もゆかりもないこの土地で購入されたのか。 これまででしたら下限面積があって空き家住宅にお住まいになって農業される場合は、 地元の農業委員さんも伴って農会長、 区長ともどもこの地域はこんな地域なのでっていう地域の説明とか住民になる心得みたいなものを話していたと思うんですけども、 こういう住まれなくて、 拠点にされて、 実際この農地が守っていけるのかすごく疑問です。 今後もこういうふうな3条の申請が出てくると思いますけども、 どうなのでしょう、 地元の農業委員さんいらしたらこのあたりのことをお聞かせいただけますでしょうか。

○10番 (川崎 重雄) 地元私三木に住んでいまして、現在の区長と縁故関係がある方なんですけれども、過日、区長と会いまして3条申請が出ているのでどうかなと。○○○○さんが相続されたんですけれども、事務局からも現地のことで相談いただいたんですけれども、先ほど言われたように疑わしいと言ったら疑わしい。本当に管理していただけるんかなということは区長ともども疑問には思っています。事務局から相談いただいた時に、現地確認される方がどう判断されるか見てみたいなとは思っていたんですけれども、多分ですけれども、書類が整っていたら許可できないと言えないのかなとは思っています。出石の方でも、寺坂の方でも、高龍寺でも遠距離の方が取得されているんですけども、寺坂の区長さんあたりからも実際は困っているんやという声を聞いておりますし、同じことが私の地区でも発生する可能性がある。どう対処していいのか私もよく分かりません。

○議長 (村田 憲夫) ありがとうございます。

役員会でもいろんな話もあった中で、 相続された方が維持できない、 いらないと言って 次の方が購入されて、 私が買ってもうりするわという人がおられたらそれはそれでいいん じゃないかと。 相続した方がほったらかしにするより第三者でも購入してそこを維持管理 しちゃるという人があったら、 それはそれで農業委員会も書類が揃っていれば許可しない としゃあないなという話だと思います。

ほかに質疑ありませんか。

西沢委員。

- ○4番 (西沢 泰裕) 129番の案件ですけど、市民農園を開設するということで申請の手続き上は別に何ら問題はなしにすすめられたらとは思うんですけど、 現実、 今森の市民農園の現状というのを農業委員会の事務局としてはどういうふうに受け取られているか、考え方とか認識はされているかあたりお伺いしたいです。
- ○事務局 (岡森 星歌) 市民農園に関しては農林水産課が所管しており、 現状までは把握できていないです。
- ○4番 (西沢 泰裕) 今回の申請があって現場確認はされていますね。
- ○事務局 (岡森 星歌) 現場確認はしています。
- ○4番 (西沢 泰裕) 雪はなかったですか。
- ○事務局 (岡森 星歌) 雪はうっすらありました。

○4番 (西沢 泰裕) 何が言いたいかといったら、市民農園として管理されている状況が見えるかなと。 私は近くに住んでいるので畦畔の草刈りは今森の農会さんを中心に地権者かな、やられているんですけど、何区画ある中で本当に管理されている農地が、当初はあったかと思うんですけど、 耕作放棄地に近い状態の市民農園かなと端からは見ているということを認識していただきたいと思います。

○11 番 (田中 竹治) 地元の人間なのでお答えさせていただきます。 20年以上になるんですかね、これも。 もともとは苗代地ということで地権者が30人くらいいらっしゃったと。 これが今は苗代をすることがないということで、 それこそ放棄地になりかけていたのを土を盛ったと。 現状では地権者を中心に月に一度の耕運、 それから周りの草刈り、ただ、 年々歳を取っていってるんで隅々までは行き渡ってはおりません。 それから、 借りていただいている区画は今50区画くらいということで、 それ以外の空地は放棄地とは言い過ぎかなとは思いますけど、 ならないように一生懸命管理をさせてもらっているというような状況で、 なるべく問題にならないようにはしたいと思います。 以上です。

○議長 (村田 憲夫) ほかにありませんか。

(「なし」 の声あり)

○議長 (村田 憲夫) 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

3条申請ですので売買なり譲り受けて等々ですので耕作放棄地にならないように、 あがってきたものは受け手があったら農業委員会としては次の人にバトンタッチしていくというのが本質だと思いますので。

お諮りします。 討論を省略して、 採決に入ることにご異議ありませんか。

(「異議なし」 の声あり)

○議長 (村田 憲夫) 異議なしと認め、これより採決を行います。 お諮りします。 本案件を原案のとおり可決することにご異議ありませんか。 (「異議なし」 の声あり)

○議長 (村田 憲夫) 異議なしと認めます。

よって、 第80号議案 「農地法第3条の規定による許可申請審議について」 は原案のと おり可決されました。

許可書を発行します。

第81号議案、 特定農地貸付の承認申請について

○議長 (村田 憲夫) 日程第5、第81号議案 「特定農地貸付の承認申請について」 を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長 (村田 憲夫) 事務局の説明は終わりました。

引き続いて、 現地確認をいただいた委員の方に補足説明が必要な案件がありましたらお 願いします。

豊岡地域の現地調査の調査員を代表して、 2番 尾藤委員、 お願いします。

- ○現地調査員 (尾藤 光) 先ほどと同じように3月12日、18番 井谷委員と事務局 2名の計4名で現地確認を行いました。 事務局の説明のとおりで特に申し上げることはありません。
- ○議長 (村田 憲夫) ありがとうございました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」 の声あり)

○議長 (村田 憲夫) 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。 討論を省略して、 採決に入ることにご異議ありませんか。

(「異議なし」 の声あり)

○議長 (村田 憲夫) 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。 本案件を、 原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」 の声あり)

○議長 (村田 憲夫) 異議なしと認めます。

よって、 第81号議案 「特定農地貸付の承認申請について」 は原案のとおり可決されました。

承認書を交付します。

第82号議案、 農地法第5条の規定による許可申請審議について

○議長 (村田 憲夫) 日程第6、第82号議案 「農地法第5条の規定による許可申請 審議について」 を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長 (村田 憲夫) 事務局の説明は終わりました。

引き続いて、 現地確認をいただいた委員の方に補足説明が必要な案件がありましたらお 願いします。

豊岡地域の現地調査の調査員を代表して、 2番 尾藤委員、 お願いします。

○現地調査員 (尾藤 光) 今月の12日、18番 井谷委員と私、事務局2名の計4

名で現地確認を行いました。 事務局の説明のとおりで特に申し上げることはありません。

○議長 (村田 憲夫) ありがとうございました。

日高、地域の現地調査の調査員を代表して、17番 高尾委員、お願いします。

- ○現地調査員 (高尾 利美) 3月13日、1番 平峰委員、事務局2名、そして17番 高尾、4名で現地を確認にまいりました。 おおむね事務局の説明のとおりなんですけれども、57番の資材置場の案件なんですけれども、本当に近隣に住宅があります。 廃材がたくさん各種の資材が置いてありましたので、 それが畑や住宅に飛ばないか、 しっかり置かれているのか、 また地域の推進委員、 農業委員さんに農地パトロールの際にぜひ確認していただけたらありがたいと思います。 以上です。
- ○議長 (村田 憲夫) これより質疑に入ります。 質疑ありませんか。
- ○議長 (村田 憲夫) 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

(「なし」 の声あり)

お諮りします。 討論を省略して、 採決に入ることにご異議ありませんか。 (「異議なし」 の声あり)

- ○議長 (村田 憲夫) 異議なしと認め、これより採決を行います。 お諮りします。 本案件を、 原案のとおり可決することにご異議ありませんか。 (「異議なし」 の声あり)
- ○議長 (村田 憲夫) 異議なしと認めます。

よって、 第82号議案 「農地法第5条の規定による許可申請審議について」 は原案のと おり可決されました。

許可相当という意見を付して県知事に進達します。

第83号議案、 農地法第2条第1項に規定する農地に該当しないことの証明について ○議長 (村田 憲夫) 日程第7、 第83号議案 「農地法第2条第1項に規定する農地 に該当しないことの証明について」 を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長 (村田 憲夫) 事務局の説明は終わりました。

引き続いて、 現地確認をいただいた委員の方に補足説明が必要な案件がありましたらお 願いします。

豊岡、 竹野地域の現地調査の調査員を代表して、 2番 尾藤委員、 お願いします。

○現地調査員 (尾藤 光) 今月の12日、18番 井谷委員と私、事務局2名の計4

名で現地確認を行いました。 事務局の説明のとおりで特に申し上げることはありません。

○議長 (村田 憲夫) ありがとうございました。

日高、 出石地域の現地調査の調査員を代表して、 17番 高尾委員、 お願いします。

- 〇現地調査員 (高尾 利美) 3月13日、1番 平峰委員、事務局2名、そして17番 高尾、4名で現地を確認してまいりました。事務局の説明のとおり、特に付け加えることはありません。
- ○議長 (村田 憲夫) これより質疑に入ります。 質疑ありませんか。

(「なし」 の声あり)

○議長 (村田 憲夫) 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。 討論を省略して、 採決に入ることにご異議ありませんか。

(「異議なし」 の声あり)

- ○議長 (村田 憲夫) 異議なしと認め、これより採決を行います。 お諮りします。 本案件を、 原案のとおり可決することにご異議ありませんか。 (「異議なし」 の声あり)
- ○議長 (村田 憲夫) 異議なしと認めます。

よって、 第83号議案 「農地法第2条第1項に規定する農地に該当しないことの証明について」 は原案のとおり可決されました。

証明書を発行します。

第84号議案、 農用地利用集積計画の決定について

○議長 (村田 憲夫) 日程第8、第84号議案 「農用地利用集積計画の決定について」 を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長 (村田 憲夫) 事務局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」 の声あり)

○議長 (村田 憲夫) 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。 討論を省略して、 採決に入ることにご異議ありませんか。

(「異議なし」 の声あり)

- ○議長 (村田 憲夫) 異議なしと認め、これより採決を行います。 お諮りします。 本案件を、 原案のとおり可決することにご異議ありませんか。 (「異議なし」 の声あり)
- ○議長 (村田 憲夫) 異議なしと認めます。

よって、 第84号議案 「農用地利用集積計画の決定について」 は原案のとおり可決されました。

「計画書のとおり、 農用地利用集積計画を決定する。」 旨の決定通知書を送付します。

第85号議案、 農用地利用集積等促進計画に係る意見について

○議長 (村田 憲夫) 日程第9、第85号議案 「農用地利用集積等促進計画に係る意見について」 を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長 (村田 憲夫) 事務局の説明は終わりました。 これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」 の声あり)

○議長 (村田 憲夫) 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。 討論を省略して、 採決に入ることにご異議ありませんか。

(「異議なし」 の声あり)

○議長 (村田 憲夫) 異議なしと認め、これより採決を行います。 お諮りします。

本案件を、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」 の声あり)

○議長 (村田 憲夫) 異議なしと認めます。

よって、 第85 号議案 「農用地利用集積等促進計画に係る意見について」は、 原案のと おり可決されました。

「異議なし」 として、 豊岡市長へ意見書を提出します。

第86号議案、 豊岡市農業委員会の農地利用最適化推進委員の選任に関する規程の一部を改正する規程制定について

○議長 (村田 憲夫) 日程第10、第86号議案 「豊岡市農業委員会の農地利用最適 化推進委員の選任に関する規程の一部を改正する規程制定について」 を議題とします。 事務局、 説明願います。

【事務局説明】

○議長 (村田 憲夫) 事務局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」 の声あり)

○議長 (村田 憲夫) 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。 討論を省略して、 採決に入ることにご異議ありませんか。

(「異議なし」 の声あり)

○議長 (村田 憲夫) 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。

本案件を、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」 の声あり)

○議長 (村田 憲夫) 異議なしと認めます。

よって、 第86号議案 「豊岡市農業委員会の農地利用最適化推進委員の選任に関する規程の一部を改正する規程制定について」は、 原案のとおり可決されました。

閉会

○議長 (村田 憲夫) お諮りします。 本会に付議された議事はすべて終了しました。 これをもって、 本会議を閉会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「なし」 の声あり)

○議長 (村田 憲夫) 異議なしと認めます。

よって、本会はこれをもって閉会することに決定しました。

これにて、 令和6年度第12回豊岡市農業委員会総会 (定例会) を閉会します。

午後2時31分閉会